

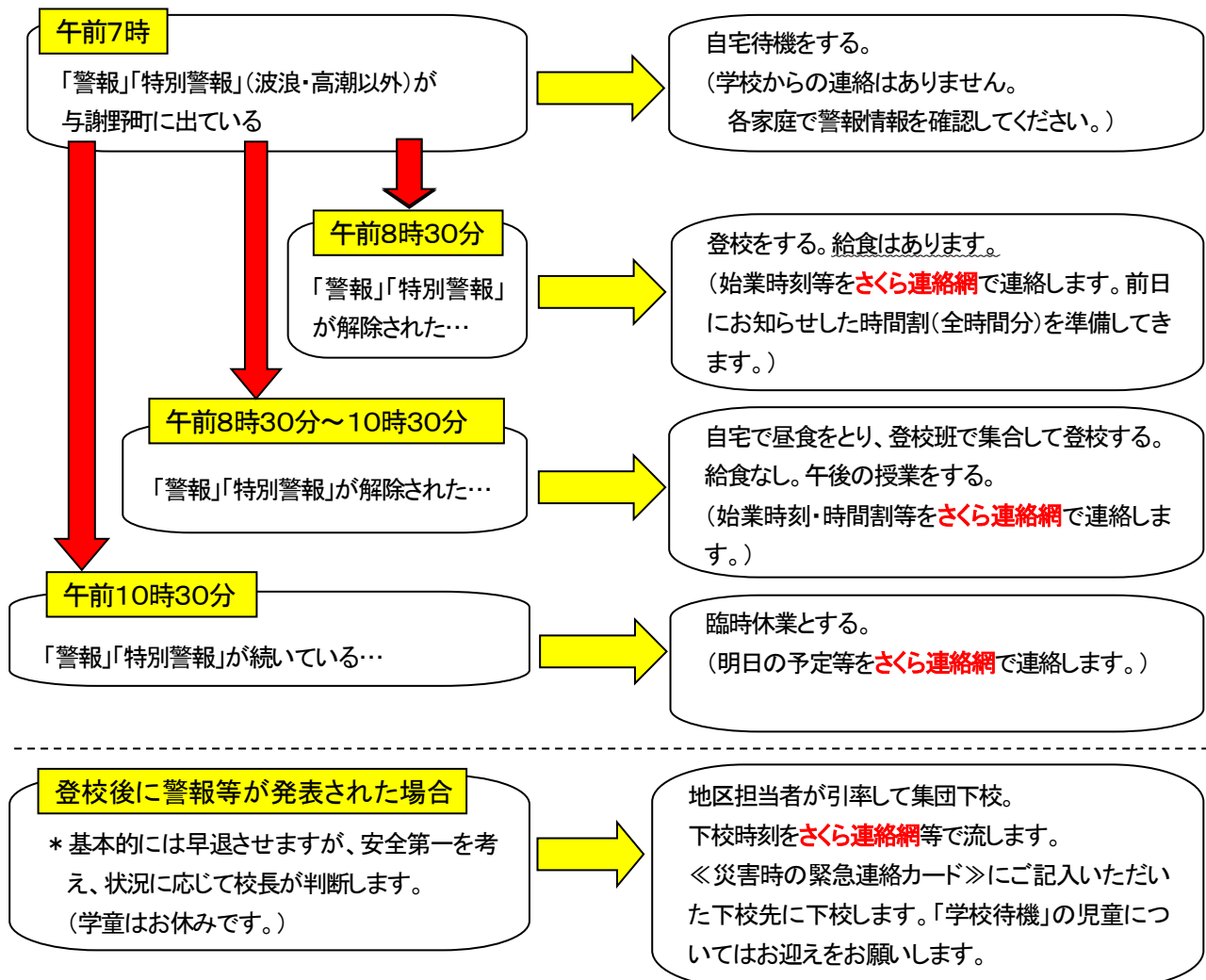
警報発表に伴う対応について

令和7年度の台風や冬季の降雪などによる気象警報発表への対応につきまして、下記により対応いたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この文書をよく見えるところに貼っていただきますようお願いします。

記

年間を通して、授業日に与謝野町に大雨・洪水・暴風（雨・雪）・大雪警報・特別警報発表並びに大地震が発生した場合、下記の対応で自宅待機・登校等を行うこととします。ただし、波浪・高潮警報は除きます。



- * 地震により「震度5弱」以上または「危険な状況」が発生した場合、登校を見合わせ学校から連絡があるまで自宅待機とします。
- * 登校時において、洪水及び川の流量などにより危険が予想される場合は、登校時刻を変更する場合があります。
- * 気象庁の気象警報発表区域が細分化され「京都府北部」が「与謝野町」という表記になりました。なお、テレビのテロップなどでは、文字数の関係で市町をまとめて「京都府北部」や「丹後」といった表記になることもあるそうですのでご注意ください。
- * さくら連絡網のご登録をお願いします。